

土木工事共通仕様書 改定概要（主なもの）

○改定箇所一覧

《第1編 共通編》

第1章 総則

- ・ 1-1-23 建設副産物
- ・ 1-1-41 諸法令の遵守
- ・ 1-1-45 提出書類

第3章 一般施工

第2節 適用すべき諸基準

《第2編 河川編》

第1章 築堤・護岸

第2節 適用すべき諸基準

第3章 樋門・樋管

第2節 適用すべき諸基準

第4章 水門

第2節 適用すべき諸基準

第5章 堰

第2節 適用すべき諸基準

第6章 排水機場

第2節 適用すべき諸基準

第7章 床止め・床固め

第2節 適用すべき諸基準

《第3編 海岸編》・無し

《第4編 砂防編》

第1章 砂防堰堤

第2節 適用すべき諸基準

《第5編 ダム編》・無し

《第6編 道路編》

第1章 道路改良

第2節 適用すべき諸基準

第3節 擁壁工

- ・ 1-5-1 一般事項

第2章 舗装

第2節 適用すべき諸基準

第6章 トンネル（NATM）

第2節 適用すべき基準

第14章 道路維持

第2節 適用すべき諸基準

- ・ 14-4-7 路上再生工

第16章 道路修繕

第2節 適用すべき諸基準